

令和8年度 雫石町子ども会育成会連合会 総会

期日 令和8年5月25日（月）
18：30～19：30
場所 雫石町中央公民館 大会議室

1. 開会
2. 挨拶
3. 議長選出
4. 議事
 - (1) 議案第1号
令和7年度事業報告について
 - (2) 議案第2号
令和7年度収支決算報告について
 - (3) 議案第3号
令和8年度事業計画（案）について
 - (4) 議案第4号
令和8年度収支予算（案）について
 - (5) 議案第5号
役員改選（案）について
 - (6) その他
5. その他
6. 閉会

※閉会后、各子ども会の情報共有をするワークショップを15分程度で実施します。
ぜひご参加ください。

令和8年度 雫石町子ども会育成会連合会 所属子ども会

No	学区	R8状況	子ども会名	育成会長名	児童数	R8年度役職	
1	雫石	1	高前田1	高橋 智恵子	6		
2		1	高前田2	藤本 由佳	1		
3		1	林1	中村 牧子	35		
				林1	千葉 聖未		
4		1	林2	松尾 千佳子	29		
5		1	上町1・2	横手 寛子	34		
6		1	上町3	桃田 優子	17		
7		1	中町	佐々木 梓	19		
8		1	下町	晴山 敬子	13		
9		1	駅前	高橋 美幸	36		
10		1	長根	藤村 健一	3		
11		1	黒沢川	堀合 生美	13		
12		1	中沼	林崎 裕子	10	理事	
13		1	晴山	畠山 祥子	26		
14	1	谷地	村田 恵	14			
15	七ツ森		東町1	子ども会解散			
16			東町2	子ども会解散			
17			七ツ森1	子ども会解散			
18			七ツ森2	子ども会解散			
19	1	元御所	高橋 泰子	6	理事		
20			板橋	子ども会解散			
21	西山	1	駒木野・八丁野・上西根	荻野 美香	15		
22		1	葛根田	櫻田 文昭	6		
23		1	篠崎・上駒木野・西根谷地	矢幅 梢	9		
24		1	極楽野・網張	芳賀 萩乃	15		
25		1	五区	滝澤 美紗子	4	理事	
26		1	六区	村上 亜依	4		
27		1	七区	赤坂 真美子	4		
28		1	八区	我妻 由美子	9		
29		1	林崎	三上 菜摘	24		
30		1	小松・陽和郷	木戸口 ひとみ	17		
31	1	野中	中沢 良	3			
32	御明神	1	滝沢・南	山村 友美	4		
33		1	天瀬	原 奈緒子	5		
34		1	中島	横澤 友里恵	11		
35				黒沢	なし	0	
36		1	春木場	下黒沢 沙恵	8		
37		1	和野	平岡 瑠璃	7		
38		1	上和野	夷森 由佳	5		
39		1	土橋・岩持・谷地・横欠	土橋 昭一	9	理事・監事	
40		1	橋場	山津田 いくみ	4		
41	1	まがき	上中屋敷 香奈	4			
42	御所	1	大村	上野 薫	3		
43		1	鶯宿	天川 由莉	12		
44		1	榊沢	谷地 加菜	2		
45		1	矢用・赤滝	澤田 真子	12		
46		1	矢櫃・町場・九十九沢	春名 瀬奈	5		
47		1	戸沢・清水沢	川崎 舞	8	理事・監事	
48		1	片子沢・旭台	伊勢 亜弥	12		
49		1	安庭	小林 喜恵	10		
50		1	籬野	細川 梨良	7		
	合計	44					
	町子育連役員	1	会長	坂井 和久			
	町子育連役員	1	副会長	小畑 啓悟			
	町子育連役員	1	副会長	川崎 優菜			
	町子育連役員	1	相談役	階 幸男			
	町子育連役員	1	相談役	小赤澤 直子			

令和7年度 事業報告

日付	内容
4月20日	令和7年度岩手県子ども会育成会連合会総会（出席） 場所：矢巾町公民館 出席者：3名（町子育連坂井会長、事務局柴田主幹、柿木主事）
6月1日	令和7年度安全啓発初級ファシリテーター養成講習会（受講） 場所：矢巾町公民館 受講者：6名（町ジュニアリーダーズクラブ SKY5名、事務局柿木主事）
7月29日 ～8月1日	令和7年度 富士市・雫石町少年交流事業（班付きリーダーとして参加） 場所：静岡県富士市内 参加者：6名（町ジュニアリーダーズクラブ SKY5名、シニアリーダー藤原）
8月6日～9日	令和7年度岩手県ジュニアリーダー福祉ボランティア2025（実行委員参加） 場所：国立岩手山青少年交流の家 参加者：6名（町ジュニアリーダーズクラブ SKY5名、シニアリーダー川崎）
令和8年 2月13日	総会（書面決議） 1. 議案の議決 <ul style="list-style-type: none"> ● 議案第1号 令和6年度事業報告及び収支決算報告について 育成会長44人中、原案 賛成 37・反対0・提出なし7（原案可決） ● 議案第2号 令和7年度事業計画（案）及び収支予算（案）について 育成会長44人中、原案 賛成 37・反対0・提出なし7（原案可決） 2. 議決日 令和8年2月13日
2月28日	岩手県ジュニアリーダー福祉ボランティア活動2026第1回指導者研修会（参加） 場所：矢巾町公民館 参加者：1名（シニアリーダー川崎）

令和7年度 決算書

1. 収入の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	比較	備考
会 費	0	0	0	総会で徴収しないこととしたため
参 加 料	0	0	0	
繰 越 金	72,495	72,495	0	前年度より
補 助 金	0	0	0	
雑 収 入	5	115	110	貯金利息
計	72,500	72,610	110	

2. 支出の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	比較	備考
負 担 金	0	0	0	町予算から支出（県子育連年会費 19,400円） 15,000円+100円×44子ども会
事 業 費	11,380	4,200	△7,180	全国子ども会安全共済会保険料 R7年度SKY14名（内3名は育成者）分
事 務 局 費	5,000	152	△4,848	保険料振込手数料
予 備 費	56,120	0	△56,120	
計	72,500	4,352	△ 68,148	

収入 72,610 円－支出 4,352 円＝残額 68,258 円を次年度へ繰越とする。

監 査 報 告 書

令和7年度の決算について、令和8年4月23日堺石町中央公民館において関係書類の提出を求め、監査した結果、帳簿・関係書類等が適正に処理されていることを確認いたしましたので、ここに報告いたします。

令和8年5月25日

監事 山下 綾



監事 櫻小路 由佳



議案第3号 令和8年度事業計画（案）について

[方針]

急速に進む少子高齢化や情報化社会の進展、社会環境やライフスタイルの変化が著しい昨今、各子ども会及び育成会の組織や活動のあり方についても転換期を迎えている。雫石町子ども会育成会連合会は、各子ども会や育成会の情報収集に努め、情報共有や活動支援に取り組み、現代社会や雫石町の現状に即した子ども会を形作っていくことを目指す。

[事業計画]

● 会議・研修

- 令和8年度 子ども会活動計画調査
各子ども会へ年間活動計画調査を実施
対象：全単位子ども会
内容：夏冬休みの行事予定など
調査後、各子ども会の回答をフィードバックし情報共有を図る
- 5月25日 令和8年度 雫石町子ども会育成会連合会 総会
- 12月頃 雫石町子ども会クリスマス会（運営をSKYに依頼、県補助金を活用）
- 令和9年1～2月頃
令和8年度 子ども会活動振り返り調査
対象：全単位子ども会
内容：各子ども会における活動の振り返り等
調査後、各子ども会の回答をフィードバックし次年度の活動計画に役立てる

● 各種事業参加（予定）

- 令和8年4月19日（日）
令和8年度岩手県子ども会育成連合会総会 場所 矢巾公民館
- その他、県子ども会育成会連合会等が実施する各種研修への参加

【主にSKYが参加予定】

令和8年6月

令和8年度安全啓発初級ファシリテーター養成講習会

令和8年7月29日（水）～31日（金）

令和8年度富士市・雫石町少年交流事業（30名の富士市児童が雫石町を訪問）

令和8年8月

岩手県ジュニアリーダー福祉ボランティア活動2026

議案第4号 令和8年度収支予算（案）について

令和8年度 収支予算（案）

1. 収入の部

(単位：円)

科 目	予算額	前年度	比較	備考
会 費	0	0	0	
参 加 料	0	0	0	
繰 越 金	68,258	72,495	△4,237	前年度より
補 助 金	15,000	0	15,000	令和8年度岩手県子ども会活動活性化事業補助金
雑 収 入	42	5	37	貯金利息など
計	83,300	72,500	10,800	

2. 支出の部

(単位：円)

科 目	予算額	前年度	比較	備考
負 担 金	0	0	0	町予算から支出
事 業 費	26,380	11,380	15,000	全国子ども会安全共済会保険料(SKY分)、町子ども会クリスマス会等
事 務 局 費	5,000	5,000	0	払込手数料・消耗品費
予 備 費	51,920	56,120	△4,200	
計	83,300	72,500	10,800	

※県子育連年会費について：これまで町子育連予算から支出していたが、ジュニアリーダーズクラブ SKY の県子育連事業参加費同様に令和6年度より町予算より支出している。

議案第5号 役員改選（案）について

このたび、役員任期が満了となったことから、会則第8条の規定により改選を行うものである。

<役員（旧）>

役職名	氏名	所属
会長	坂井 和久	
副会長	小畑 啓悟	SKY OB
副会長	川崎 優菜	SKY OG
常任理事	伊藤 千絵	雫石小地区
常任理事 兼監事	山下 綾	七ツ森小地区
常任理事 兼監事	櫻小路 由佳	西山小地区
常任理事	夷森 由佳	御明神小地区
常任理事	米澤 夏海	御所小地区
相談役	階 幸男	
相談役	小赤澤 直子	
事務局	浦田 忍	事務局長
	柴田 慈幸	事務局員
	畠山 美幸	
	柿木 歩実	
	下川 恵司	
	鈴木 郁子	

<役員（新）>

役職名	氏名	所属
会長	坂井 和久	
副会長	小畑 啓悟	SKY OB
副会長	川崎 優菜	SKY OG
常任理事	林崎 裕子	雫石小地区
常任理事	高橋 泰子	七ツ森小地区
常任理事	滝澤 美紗子	西山小地区
常任理事 兼監事	土橋 昭一	御明神小地区
常任理事 兼監事	川崎 舞	御所小地区
相談役	階 幸男	
相談役	小赤澤 直子	
事務局	浦田 忍	事務局長
	柴田 慈幸	事務局員
	柿木 理花	
	柿木 歩実	
	菊地 正道	

任期：令和8年4月1日～令和10年3月31日

※監事の持ち回り

在任期間	担当学校区	
令和2年4月～令和4年3月	西山	御所
令和4年4月～令和6年3月	御明神	雫石
令和6年4月～令和8年3月	七ツ森	西山
令和8年4月～令和10年3月	御所	御明神
令和10年4月～令和12年3月	雫石	七ツ森
令和12年4月～令和14年3月	西山	御所
令和14年4月～令和16年3月	御明神	雫石

雫石町子ども会育成会連合会 会則

(名称)

第1条 この会は、雫石町子ども会育成会連合会と称する。

(目的)

第2条

この会は、町内の子ども会育成会の連絡を密にし、子ども会の健全な発展に寄与することを目的とする。

(組織)

第3条 この会は、第2条の目的に賛同する町内の子ども会育成会をもって組織する。

2 この会の下部組織として、雫石町ジュニアリーダーズクラブを置く。

(事業)

第4条 この会の目的達成のため、次の事業を行うものとする。

- (1) 子ども会育成会の連絡提携を図ること。
- (2) 子ども会育成会指導者の研修に関すること。
- (3) 子ども会行事の企画、調整及び指導助言に関すること。
- (4) 関係機関及び団体との連絡に関すること。
- (5) その他目的達成に必要な事業に関すること。

(役員)

第5条 この会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名(内、1名はジュニアリーダーズクラブの世話人)
- (3) 常任理事 5名(内、その他、会長が必要と認め推薦した者。)
- (4) 監事 2名(常任理事から2名選任するものとする。)
- (5) 相談役 (歴代会長)

第6条

役員任期は、2年とする。ただし再任は妨げない。

補欠で就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。

第7条 会長は会務を掌理し、本会を代表する。

副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代理する。

常任理事は、総会の決定事項ならびに緊急事項の執行にあたる。

監事は、会計を監査する。

(役員選出)

第8条 会長、副会長、常任理事、監事は総会において選出する。

(機関)

第9条 総会は、各子ども会育成会の代表者1名ずつの代議員をもって構成し、最高議決機関とする。

2 総会は、次のことを審議決定する。

- (1) 事業計画に関すること。
- (2) 予算、決算に関すること。
- (3) 役員選出に関すること。
- (4) 会則の改廃に関すること。
- (5) その他重要事項。

3 常任理事会は、会長の招集により、企画、立案、執行にあたる。

(事務局)

第10条 この会の事務局は、会長の指定したところに置く。

2 事務局には、次の職員をおき会長が任命する。

事務局長 1名 事務局員 若干名

(会計)

第11条 この会の経費は、会費、補助金及び寄付金その他の収入をもってあてる。

(会計年度)

第12条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 本会の会計事務は「雫石町が事務局を担当する各種団体等の会計事務取扱基準」を準用する。

付 則

この会則は、昭和53年6月17日より実施する。

平成18年5月19日 会則の一部を改正する。

平成19年5月18日 会則の一部を改正する。

平成20年5月22日 会則の一部を改正する。

平成26年5月21日 会則の一部を改正する。

平成30年5月16日 会則の一部を改正する。

令和2年6月8日 会則の一部を改正する。